

神戸市総合体育大会における保護者観覧について

緊急事態宣言下で開催される神戸市総合体育大会においては、感染防止対策を徹底する観点から、大会の観覧について、下記のように制限する。

（１）学校外の社会体育施設を会場とする場合

- ・各施設が定める感染防止対策ガイドライン（収容人数の制限等）を順守すること。

（２）学校を会場とする場合

- ・各校の運動場、体育館の広さ等の関係で十分な観覧場所を確保できるか等を考慮し、観覧の可否を決定すること。

（３）共通

- ①大会の観覧は、原則保護者のみとする。
- ②会場により、観覧する保護者間の距離が確保できないなど、十分な感染予防対策がとれない場合は、「観覧不可」の措置をとること。
- ③保護者の観覧を認める場合も、下記の制限を設けること。
 - ・原則３年生及びエントリーされている生徒の保護者のみとし、最小限の人数に限る。
 - ・当該校の教職員は、顧問教員、管理職に限る。
 - ・観覧は当該校が出場する試合に限る。（試合ごとに保護者の入れ替えを行う）
 - ・保護者の観覧は参加同意書で学校が認めた者に限る。
（必要に応じて許可証の発行・携帯を行う）